別添1の2

(最終改正:平成28年4月4日)

検査命令免除食品等

- (1)カナダ産ロブスター及びその加工品 (麻痺性貝毒) 以下のURLに掲載される輸出者から輸出されたもの。
 - Canadian Food Inspection Agency π \bot \sim \smile http://www.inspection.gc.ca/english/fssa/fispoi/export/coupaye.shtml
- (2)韓国産豚肉 (スルファジミジン) 別表15に掲げる処理場において処理されたもの。
- (3) 韓国産養殖ひらめ及びその加工品(オキシテトラサイクリン、エンロフロキサシン)

別表16で示した登録養殖場で養殖され、かつ登録輸出者から輸出されたもの。

養殖加工ひらめについては、別表16で示した登録養殖場で養殖されたひらめを登録加工場で加工し、かつ登録輸出者から輸出されたもの。

ただし、以下の4養殖場については、エンロフロキサシンに係る検査命令を免除しない。

- ①先進水産 (登録番号: K-F-JN-307)
- ②一子水産 (登録番号: K-F-JN-379)
- ③孝賢水産 (登録番号: K-F-JN-382)
- ④廣林水産 (登録番号: K-F-C J-6 4 9)
- (4)韓国産生鮮青とうがらし(フルキンコナゾール) 別表17に掲げる輸出者 I Dの登録がされた輸出者から輸出されたもの。
- (5) 韓国産生鮮トマト (フルキンコナゾール) 別表19に掲げる輸出者 I Dの登録がされた輸出者から輸出されたもの。
- (6) 韓国産生鮮ミニトマト (フルキンコナゾール) 別表20に掲げる輸出者 I Dの登録がされた輸出者から輸出されたもの。
- (7) 韓国産生鮮パプリカ (クロルピリホス) 別表21に掲げる輸出者 I Dの登録がされた輸出者から輸出されたもの。
- (8) タイ産生鮮おくら (EPN) 別表22に掲げる輸出者から輸出されたもの。
- (9) タイ産生鮮グリーンアスパラガス (EPN) 別表23に掲げる輸出者から輸出されたもの。
- (10) タイ産生鮮バナナ (シペルメトリン) 別表24に掲げる輸出者から輸出されたもの。
- (11) タイ産生鮮マンゴー (クロルピリホス、プロピコナゾール) 別表25に掲げる輸出者から輸出されたもの。
- (12) タイ産冷凍カットマンゴー(クロルピリホス、プロピコナゾール) 別表26に掲げる製造者で製造されたもの。

- (13) タイ産フリーズドライマンゴー(クロルピリホス、プロピコナゾール) 以下の製造者で製造されたもの。 製造者名: Chanthaburi Global Foods Co.,Ltd.
- (14) タイ産生鮮マンゴスチン (イマザリル) 別表27に掲げる輸出者から輸出されたもの。
- (15) 台湾産豚肉 (スルファジミジン) 別表28に掲げる処理場において処理されたもの。
- (16) 中国産養殖鰻及びその加工品(オキソリニック酸、スルファジミジン)①養殖活鰻別表29に掲げる養殖場で養殖されたもの。
 - ②養殖鰻加工品

別表30に掲げる養殖場で養殖された鰻であり、かつ同表に掲げる加工場で加工されたもの。

ただし、同表に関わらず、以下の加工場については、スルファジミジンに係る検査命令を免除しない。

加工場名: CHANGLE JUQUAN FOODS CO., LTD.

住 所: LIYUSHAN HESHAN TOWN, CHANGLE CITY, FUJIAN CHINA

- (17) ニュージーランド産生鮮グリーンアスパラガス (ジクロルボス及びナレド) 別表31に掲げる輸出者から輸出されたもの。
- (18) フィリピン産生鮮アスパラガス(ジフェノコナゾール) 以下の輸出者から輸出されたもの。
 - ①輸出者名: MD Agri Ventures Inc.
 - ②輸出者名: Dole Philippines, Inc.
- (19) フィリピン産生鮮おくら(テブフェノジド、フルアジホップ、メタミドホス) 別表32に掲げる輸出者から輸出されたもの。
- (20)フィリピン産生鮮マンゴー (クロルピリホス、シペルメトリン、フェントエート)

別表33に掲げる輸出者から輸出されたもの。